

# 北海道農泊推進ネットワーク会議設置要領

令和3年7月28日制定

## 1 趣 旨

道では、道内の農山漁村地域において、地域の農林漁業に根ざした豊かな資源を活用した滞在型観光として、旅行者を地域ぐるみで受け入れる農村ツーリズムを推進している。

この取組には、農林漁業者のほか、旅行業や宿泊業、飲食業など多様な主体が連携して取り組むことが重要であり、また、農泊地域等のネットワーク組織の構築や、農泊実施地域を選定・支援することで、農泊に取り組む地域の裾野の拡大等や農山漁村の所得向上、雇用増大及び地域の活性化を図る必要があることから、道内の農泊地域のネットワークをさらに広げるための会議を開催することで、農泊及び農村ツーリズムの取組を一層推進する。

## 2 名 称

この会議は、北海道農泊推進ネットワーク会議（以下「本会議」という。）と称する。

## 3 協議事項

本会議は、本道における農泊及び農村ツーリズムの推進に向けて道内関係機関・団体及び農泊地域等のネットワーク化や農泊に取り組む地域の裾野の拡大等を図るほか、こうした取組の推進に当たって必要な事項について協議する。

## 4 農泊実施地域選定会議

農泊実施地域を選定するため、本会議に別表1に掲げる者で構成する農泊実地地域選定会議を置く。

## 5 参集範囲

### (1) 支援会員

北海道経済連合会、(公社)北海道観光振興機構、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、北海道グリーンツーリズムネットワーク、(公財)北海道農業公社、(一社)北海道農業会議、北海道土地改良事業団体連合会、北海道大学、札幌大谷大学、北海道（経済部、水産林務部、農政部）

### (2) オブザーバー

国土交通省北海道開発局農業水産部、国土交通省北海道運輸局観光部、農林水産省北海道農政事務所

### (3) 農泊地域

平成29年度（2017年度）以降、国の農山漁村振興交付金（農泊推進対策）事業に採択された地域協議会等の事業実施主体のうち、本会議に参加を希望する機関・団体

(4) 農泊実施地域

農泊の取組を既に実施している地域、又は、これから取組を強化するため農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の事業採択を目指す地域で、別記第1号様式の参加申込書（農泊実施地域）を提出した者のうち農泊実施地域選定会議において別表2で掲げる要件を全て満たすと確認された者。

(5) 賛助会員

本道における農泊及び農村ツーリズムの取組に賛同し、支援いただける企業、団体及び個人で、別記第2号様式の参加申込書（賛助会員）を提出した者。

**6 会 議**

本会議は必要に応じて北海道農政部長が招集する。

また、各構成機関・団体が農泊及び農村ツーリズムに関係する会議や研修会等を開催する場合は、当該構成機関・団体間で随時情報提供するものとする。

**7 庶 務**

本会議の庶務は、北海道農政部農村振興局農村設計課が処理する。

(別表1) 農泊実施地域選定会議 構成機関・団体

北海道大学大学院農学研究院
(公社) 北海道観光振興機構
北海道土地改良事業団体連合会
北海道経済部観光局

(別表2) 農泊実施地域の選定要件

- ア 宿泊、食事、体験の三つのサービスを提供できること。
- イ 個人の活動ではなく、多様な構成員で取り組む体制を有すること。
- ウ 地域の農林漁業に裨益すること。

(別記第1号様式)

北海道農泊推進ネットワーク会議参加申込書（農泊実施地域）

1 取組の実施主体等

代表者住所					
団体等名称					
代表者職氏名					
運営責任者職氏名 電話番号 Eメールアドレス					
構成員となる個人 及び団体の名称	法人形態等	主な活動	所在地 (市町村)	設立年	構成員数 (従業員数)

2 取組の活動エリア

--

3 現在、提供している（する予定の）サービスの内容と主な受入実績（直近1年間）

サービス	内容	受入実績
宿 泊		
食 事		
体 験		

4 地域の農林漁業との関わり

--

5 今後の目指す姿と予定している取組

--

(別記第2号様式) 北海道農泊推進ネットワーク会議参加申込書 (賛助会員)

1 申込者

住所	
氏名、団体名又は商号	
代表者職氏名	
担当者職氏名 電話番号 Eメールアドレス	
取組(事業)内容	

2 参加の目的

--

3 農泊及び農村ツーリズムの取組に支援・協力できる内容、対象となるエリア

--